



令和6年5月28日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第1報)

国道225号 かなべ川辺地区の通行止めについて（事前予告）

令和6年5月28日 7時50分

令和6年5月28日7時50分現在、国道225号 かなべ川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量が120mmに達しました。

今後、このまま降雨が続き、かなべ川辺地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意ください。

【通行止め予告区間】

- ・ 国道225号 ひらかわちようはせざこ鹿児島市平川町長谷迫 ～ しもふくもとちようかげはら鹿児島市下福元町影原
までの間（延長＝約3.8km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと坂元 とよひさ豊久

品質確保課長 おばた小畑 じゅんいちろう淳一郎

TEL : 099-216-3111（代表）

一般国道225号 川辺地区 通行規制時の迂回路(参考)



	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	迂回路		市役所・支所
	国道		小・中・高等学校
	主要地方道		

指宿維持出張所 0993-25-3330

種別	路線名	規制区間	延長	通行し規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	225号	鹿児島県鹿児島市平川町長谷谷迫～鹿児島県鹿児島市下福元町影原	3.8km	連続雨量が200mmに達した場合	土砂崩れ 落石	指宿維持出張所



道路情報板 距離標 距離標